



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2018年 8 月号
(平成30年) NO.646

祝幌延町
開基120年



▲おもしろ科学館2018 in ほろのべ

- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 防災情報－災害から身を守るために－
- 禁煙外来受診助成事業で禁煙達成第1号を受け付けました！
- 診療所だより
- 第48回 ほろのべ名林公園まつり
- 野焼きは法律で禁止されています！



▲ダウン・ザ・テッシ-オ-ペツ スペシャル2018

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額療養費と高額介護合算療養費の見直しについて～

■高額療養費の限度額が見直しされます

●高額療養費の限度額が、平成30年8月から次のとおり見直しされます。

【平成30年7月まで】

| 区 分 | | 1カ月の自己負担限度額（※1） | |
|----------|-----|-----------------|-------------------------|
| | | 外来 〔個人単位〕 | 外来+入院 〔世帯単位〕 |
| 現役並み所得者 | | 57,600円 | ※2 (44,400円) ※3 |
| 一般 | | 14,000円 ※4 | 57,600円 (44,400円) ※3 |
| 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 |
| | 区分Ⅰ | | 15,000円 |

※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が2分の1に調整されます。

※2 (医療費総額 - 267,000円) × 1% + 80,100円です。

※3 多数該当（過去12カ月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額です。

※4 1年間の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。

【平成30年8月から】

| 区 分 | | 1カ月の自己負担限度額（※1） | |
|-------------|-----------------|---|-------------------------|
| | | 外来 〔個人単位〕 | 外来+入院 〔世帯単位〕 |
| 現役並み 所得者 | 課税所得 690万円以上 | $252,600円 + (医療費 - 842,000円) \times 1\%$ (140,100円) ※3 | 57,600円 (44,400円) ※3 |
| | 課税所得 380万円以上 | $167,400円 + (医療費 - 558,000円) \times 1\%$ (93,000円) ※3 | |
| | 課税所得 145万円以上 | $80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$ (44,400円) ※3 | |
| 一般 | | 18,000円 ※4 | 57,600円 (44,400円) ※3 |
| 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 |
| | 区分Ⅰ | | 15,000円 |



■高額介護合算療養費の限度額が見直しされます

●高額介護療養費の限度額が、次のとおり見直しされます。

| 区 分 | | 平成30年7月まで | 平成30年8月から |
|----------|-----|-----------|--------------------------|
| 現役並み所得者 | | 67万円 | 【課税所得690万円以上】 212万円 |
| | | | 【課税所得380万円以上】 141万円 |
| | | | 【課税所得145万円以上】 67万円（改正なし） |
| 一般 | | 56万円 | 56万円（改正なし） |
| 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ | 31万円 | 31万円（改正なし） |
| | 区分Ⅰ | 19万円 | 19万円（改正なし） |

お問い合わせ先：北海道後期高齢者医療広域連合 電話：011-290-5601
 （札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階）
 役場住民生活課 税務保険グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812

防災情報 — 災害から身を守るために — 【避難場所と避難所】

幌延町では、災害対策基本法に基づき、平成29年2月に「指定緊急避難場所」と「指定避難所」を指定しました。

指定された避難場所と避難所には、標識板（幌延町生涯学習センター、問寒別生涯学習センター、国際交流施設は、入口ガラス面に貼るステッカータイプ）を設置しています。

標識板には、災害の種類とその横に○または×印が表示されています。○印はその災害が起きた際に避難できる場所ということを意味します。なお、×印はその災害の避難場所として適していないという意味ですので、災害発生時に間違えることのないように、普段からの確認をお願いします。



標識板のイメージ

| 指定緊急避難場所 | 避難できる災害の種類 | | | | | 指定避難所 |
|--------------------|------------|----|----|----|----|---|
| | 地震 | 土砂 | 洪水 | 津波 | 火災 | |
| 幌延小学校 | ○ | ○ | | | ○ | ○指定緊急避難場所 ・災害等により迫っている危険から、命を守るために一時的に避難する場所です。 ○指定避難所 ・被災した方が災害の危険性がなくなるまで必要な期間生活する場所です。 ・災害により家に戻れなくなった方が一時的に滞在する場所です。 ※避難所は、災害の種類や規模などにより、開設する施設をその都度決定します。 ※臨時的に、役場等その他の施設が避難所になる場合があります。 |
| 幌延小学校グラウンド | ○ | | | | ○ | |
| 幌延中学校 | | | | | ○ | |
| 幌延中学校グラウンド | ○ | | | | ○ | |
| 問寒別小中学校 | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 問寒別小中学校グラウンド | ○ | | | | ○ | |
| 幌延町生涯学習センター | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 問寒別生涯学習センター | ○ | ○ | | | ○ | |
| 幌延町総合体育館 | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 国際交流施設 | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 問寒別町民会館 | ○ | ○ | | | ○ | |
| 各地区集会所 | | | | | ○ | |
| 各地区生活改善センター（下沼を除く） | | | | | ○ | |
| 各地区グラウンド（下沼を除く） | ○ | | | | ○ | |
| 下沼生活改善センター | | ○ | ○ | | ○ | |
| 下沼寿の家 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 下沼地区グラウンド | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

幌延町では、「幌延町防災ハザードマップ」を作成し、町広報誌平成29年11月号と一緒に配布しています。

配布以降に幌延町に転入された方など、ハザードマップの配布をご希望の方は、役場総務財政課 総務グループまでお問い合わせください。



お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

診療所だより

診療所長：田川 豊秋



災害対策

この原稿は激甚災害に指定された西日本豪雨のニュースを聴きながら書いています。被災された皆さんにお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。

今回のような前線豪雨や台風による被害・大雪による障害などは、事前にある程度の予報を出すことが可能です。それにもかかわらず大きな災害がもたらされました。地震や噴火などの天災は前兆もなく突然に襲いかかります。この地域は悪天候による災害に見舞われることはあっても、地殻変動に伴う災害には比較的安全とされているようですが、公表されている「ハザードマップ」どおりに発生してくれるほど自然は甘くありません。災害によってライフライン等の生活基盤が崩れると、健康の維持が大きく脅かされます。特に災害弱者と言われる、高齢者や小児、障害者や既に何らかの傷病を患っている人は生命の危機に瀕することもあります。医療機関の整っている都市部ならまだしも、平常時でも緊急事態!?並みの地域では容易に医療事情は破綻します。自らが被災した阪神淡路大震災をはじめ国内外の複数の災害医療に従事した経験も踏まえて、万が一のときには私も走り回りますが、需要が供給を大きく上回るのが災害です。まず自分、そして家族・親戚・ご近所さんの身を守るために、事前に何を準備しておくか、また有事にはどのように行動するかを今一度考えてみていただきたいと思います。

あまりにも痛ましいニュースに接し、医療とはあまり関係のない原稿となってしまいました…。

禁煙外来受診助成事業で禁煙達成第1号を受け付けました！

今年度4月から始まった禁煙外来受診助成事業で、4月に登録した方から6月25日に事業第1号となる禁煙達成の申請がありました。

「今まで1日20本以上吸っていたので、苦しいときもあったが、薬を飲むことで禁煙できた。自信は無いが、このまま禁煙を続けたい。」と話されています。

タバコを止めたいと考えているあなたも、ぜひ町立診療所の禁煙外来で禁煙治療を受けましょう！



<禁煙外来助成事業の流れ>

- ①タバコを止めたくても止められない、でも止めたい方が禁煙を決心する。
- ②保健センターで、禁煙外来助成事業の申請をする。
- ③町立診療所を受診し、禁煙外来での禁煙治療を始める。
- ④12週間の禁煙治療を終了する。(禁煙達成！)
- ⑤町立診療所と薬局の請求書・明細書を保健センターに持参し、手続きする。
- ⑥自己負担の3分の1が助成される。
- ⑦タバコの害がない生活を送る。

お問い合わせ先：保健センター

電話・告知端末機：5-1790

第48回

ほろのべ名林公園まつり

日時 8月11日(土) 午後2時～ 8月12日(日) 午前10時～

場所 山村広場 (宮園町9番地)

11日

【ステージショー 18:00～】



門倉 有希 じゅんいち 梶加内そぼの里大使 幌延町観光大使
ダビットソン 上杉 周太 井上 仁志

【アトラクション】

- ・幸運のティッシュをつかむんじゃ～
- ・抽選会
- ・仮装盆踊り
- ・秘境駅バスツアーetc.

12日

【ステージショー 10:00～】



怪盗戦隊ルパンレンジャー VS 警察戦隊パトレンジャー 鉄道トークショー
南田 祐介



社 このみ ぶりんせす♡たいむ ファイターズガール

お問い合わせ先：産業振興課 企画振興グループ 電話：5-1113 告知端末機：5-8814

野焼きは法律で禁止されています！

野外焼却、いわゆる「野焼き」は、ばい煙の発生だけでなく、悪臭や有害物質「ダイオキシン類」等の発生や火災の原因にもなるため、一部の例外（下記参照）を除き廃棄物処理法で禁止されています。

これに違反した場合、**5年以下の懲役**もしくは**1,000万円以下の罰金**（法人の場合は**3億円以下の罰金**）、または**その両方の罰則**が科せられます。

【例外的に野焼きが認められる場合】

- ①他法令またはこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
 - ・家畜伝染病予防法に基づく患畜等焼却、森林病虫害等防除法駆除命令に基づく枝条、樹皮の焼却
- ②国や地方公共団体が施設の管理を行うために必要な焼却
 - ・河川管理者や海岸管理者がその管理を行うため伐採した草木、漂着物等の焼却等
- ③災害の予防、応急対策・復旧のために必要な焼却
- ④風俗習慣上や宗教上の行事のために必要な焼却
 - ・どんど焼き等の地域の行事における不要となった門松、しめ縄等の焼却
- ⑤農業、林業、漁業を営むためやむを得ない焼却
 - ※牧草ロールの処分は産業廃棄物となり、焼却処分できませんのでご注意ください。
- ⑥たき火その他日常生活上の軽微な焼却
 - ・たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の枯葉や木くず等の焼却
 - ※「軽微な焼却」とは、煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のことで、周辺住民から苦情が生じた場合は軽微な焼却とは認められませんのでご注意ください。

☆上記の焼却に、ビニールやプラスチック類の混入は禁止されていますので、おやめください。

☆また、風向きと時間帯を考え、燃やしたまま放置しないようにしましょう。

軽微な焼却についても、火災と紛らわしい煙など発生する恐れのある行為については、北留萌消防組合火災予防条例により消防署への届出が必要となります。これは、煙を火災と間違えて119番通報することなどを避けるため、消防が野焼きを認めているものではありませんのでご注意ください。

お問い合わせ先：住民生活課 生活環境グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812



まちの話題

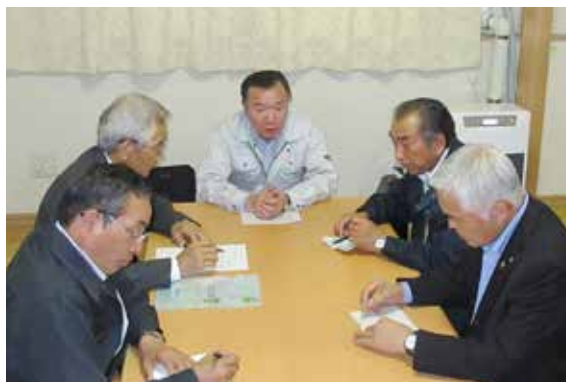


6月28日 木曜日

第9回西天北5町首長会議 「天塩の国会議」

天塩町・遠別町・豊富町・中川町・幌延町の5町で構成される西天北5町首長会議「天塩の国会議」が6月28日に幌延町で開催されました。

第9回目となる今回の会議では、各町の首長が5町の見どころをバスで視察し、その後意見交換会で主に観光分野における取り組みについて話し合いました。



6月25日 月曜日

第48回幌延町 少年少女陸上記録会

町内の児童が一堂に会して、幌延小学校グラウンドで陸上記録会が開催されました。幌延小学校と問寒別小学校の児童が、歴代記録の更新を目指して各競技に取り組みました。



7月2日 日曜日

第68回社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ伝達

社会を明るくする運動幌延町実行委員会の皆さんから、7月の「社会を明るくする運動月間」に合わせ、幌延町長へ内閣総理大臣のメッセージが伝達されました。その後、実行委員会の皆さんは街頭へ出て犯罪や非行の防止などの啓発活動を行いました。



6月26日 火曜日

飲酒運転根絶 キャラバンセレモニー

公益社団法人北海道交通安全推進委員会の飲酒運転根絶キャラバンが、6月26日に来町し、役場駐車場でセレモニーを行いました。キャラバン隊は道内各地で飲酒運転の根絶に向けた普及啓発活動を実施しており、この日は野々村町長に啓発資材として飲酒運転防止ステッカーを手渡しました。





7月7日

📷 こども園運動会

📝 認定こども園グラウンドで、こども園運動会が開催されました。

子どもたちは小さい体をめいっぱい使って、ときにはお友だちや保護者と力を合わせて、一生懸命頑張っていました。



7月11日 水

📷 幼年消防クラブ・女性防火クラブ 「火の用心」街頭パレード

📝 認定こども園の子どもたちで結成されている幼年消防クラブと女性防火クラブが、街頭パレードを行いました。「火のようじん!」「火あそびしません!」など書かれたプラカードを手に、元気に幌延市街をパレードしました。



7月8日

📷 【開基120年記念事業】 青いケシの苗配布

📝 開基120年記念事業として、町民と元町民の方を対象に、役場と問寒別生涯学習センター玄関前で青いケシの苗を配布しました。

朝早くから多くの方が訪れ、苗の育て方や開花時期などを尋ねながら、苗を受け取っていました。



7月14日

7月16日

📷 幌延神社祭

📝 今年も幌延神社祭の例大祭が行われました。残念ながら、悪天候のため15日の本祭の神輿渡御は中止となりましたが、14日の宵宮祭の露店や抽選会、16日の後祭の町内会対抗野球大会やゲートボール大会などで盛り上がりました。





7月19日 木



「ホロカル」命名者 番坂 思唯くんへ 感謝状贈呈



募集していた幌延町移住情報PR支援センターの愛称が「ホロカル」に決定し、命名した番坂 思唯くんへ、7月19日、野々村町長から感謝状および副賞を贈呈しました。

認定こども園・問寒別へき地保育所の子どもたちと町内各学校の児童・生徒から応募のあった中から3案まで絞り込んで投票を行った結果、全投票数127票のうち、「ホロカル」が最多の74票を獲得しました。

▶ 番坂 思唯くん(写真中央)



7月16日 日



ダウン・ザ・テッシ-オ-ペツ スペシャル2018



天塩川100マイル国際カヌーツーリング「ダウン・ザ・テッシ-オ-ペツ スペシャル2018」が開催されました。7月14日の名寄市「名寄大橋」から、7月17日の天塩町「天塩川河川公園」までの雄大な天塩川のコースを、荒天により一部中止となった区間もありましたが、たくさんのカヌー愛好者が楽しみました。

16日は、新問寒別大橋付近で昼食休憩を取った後、この日のゴール地点である天塩大橋まで下り、翌17日に天塩大橋をスタートしました。



7月21日 日



おもしろ科学館 2018 in ほろのべ



今年も総合体育館と第2会場の幌延深地層研究センター「ゆめ地創館」で、「おもしろ科学館」が開催されました。今年は体験型のアトラクションが多く用意され、メイン会場の総合体育館では、7メートルの巨大空気砲が撃てる「実験ラボI」や、恐竜ロボットが作れたり、恐竜の足音を体感したりできる「恐竜ロボットラボ」などのアトラクションのほか、サイエンスショーなどの催しものがたくさんあり、子どもたちは大興奮でした。ゆめ地創館では恒例の缶バッジ作りのほか、万華鏡や万華鏡の映像を制作できる「万華鏡ラボII」、大人に人気のエコカー試乗会などが行われました。21日のイベント終了後には屋外でサイエンスビアガーデンが開催され、ステージではサイエンス大カラオケ大会が行われました。



7月22日 月

北海道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

幌延町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者試験を導入しています。全道統一試験は次のとおり行われます。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

【名称】 平成30年度北海道排水設備工事責任技術者試験
(北海道地方下水道協会に委託して実施します。)

【日時・場所】 平成30年10月23日(火) 北見・函館
10月24日(水) 釧路・室蘭・旭川
10月25日(木) 岩見沢・帯広・苫小牧
10月26日(金) 札幌
午後1時30分～午後3時30分(120分)

【受験料】 7,000円

【受付期間】 平成30年8月23日(木)～9月3日(月)

※土・日曜日は除く

午前8時30分～午後5時15分

【その他】 試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入)
必要な方は下記まで直接お問い合わせください。

・排水設備工事責任技術者試験標準問題集 2,000円(税込)

・排水設備工事責任技術者講習用テキスト 2,500円(税込)

《問題集ご購入・お問い合わせ先》

東京官書普及株式会社(日本下水道協会図書販売業務委託先)

電話: 03-3292-2746

ホームページ: <http://www.jswa.jp/publication/book-purchase/>

※試験前講習会はありません。

【お問い合わせ先】

役場建設管理課 管理グループ

電話: 5-1116 告知端末機: 5-8816

※申込手続きを行う市町村が主管市町村となります。

北方領土返還要求署名のお願い

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要です。

皆さまからいただいた署名は、国会法第79条の規定による請願書として衆議院および参議院に提出します。

8月は

「北方領土返還要求運動強調月間」です。

一人一人の返還に向けた思いを結集し、北方領土の返還を実現しましょう。

== 署名に当たってのお願い ==

・署名簿には、住所・氏名を記入してください。

・署名の意志がある方であれば、年齢は制限していません。



情報 インフォメーション

運転免許更新時 講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

8月4日(土)13時から

豊富町定住支援センター「ふらっときた」

一般運転者講習(1時間)

8月4日(土)14時から

豊富町定住支援センター「ふらっときた」

違反運転者講習(2時間)

8月4日(土)15時30分から

豊富町定住支援センター「ふらっときた」



北海道警察官採用試験 のお知らせ

【受付期間】

平成30年7月2日(月)

～8月24日(金)

【試験区分】

男性・女性(高校・大学卒)

【採用予定数】

男性・女性200名程度

【試験日】

第1次試験 9月17日(月・祝)

第2次試験 10月中旬以降予定

【お問い合わせ先】

天塩警察署 幌延駐在所

電話: 5-1002



未登録の象牙売買は違法です

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの方、まずは下記までご連絡を！（※全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリなど象牙製品は登録対象外。）

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合には、あらかじめ登録が必要です。

また、象牙以外の国際希少野生動物種の登録も受け付けています。

【お問い合わせ先】

象牙在庫把握キャンペーン事務局

電話：03-6659-4660（土日祝日を除く10時～17時）

流木の無料配布を行います

【配布期間】

平成30年8月1日～9月30日

【配布箇所】

天塩郡幌延町字上幌延（幌延河川水防ヘリポート）

【注意事項】

- ・用意した流木が無くなり次第、配布終了となります。
- ・流木は180cm程度に切りそろえています。
- ・利用については私的利用のみとさせていただきます。
- ・車上への積み込み作業等については自己都合でお願いいたします。

【お問い合わせ先】

留萌開発建設部 幌延河川事務所

河川課 公務係 横山

電話：5-1231（内線24）

稚内開発建設部より道路占用制度のお知らせ

【道路占用とは】

道路上に看板や日除けを設置するなど、道路に施設を設置し、継続して道路を使用することを「道路占用」と言います。

この「道路占用」は、地上に施設を設置する場合だけでなく、電気・電話・ガス・上下水道等の管路を道路の地下に埋設する場合や、道路の上空に看板を突き出して設置する場合も含まれます。

国民の共有財産である道路を占用するためには、道路を管理している「道路管理者」の許可を受けなければなりません。

なお、「道路占用」の範囲には、車道、歩道、法面、法敷、側溝など「道路の区域」が全て含まれます。

【占用許可の3つの条件】

占用許可を受けるためには、次の3つの条件を満たす必要があります。

1 法令で定められた、許可することができる物件であること

- (1) 電柱、電線、郵便ポスト、公衆電話所など
- (2) 水道管、下水道管、ガス管など
- (3) 鉄道、軌道など
- (4) 歩廊、雪よけなど
- (5) 地下街、地下室など
- (6) 看板（道路敷地の外にある建物等から道路に突き出すもの）など
- (7) 工事用板囲、足場、詰所その他の工事用施設など

2 道路の敷地外に余地がないため、やむを得ないものであること

3 設置場所や物件の構造が許可基準に適合すること

占用するに当たっては、許可するための基準があります。

道路の構造保全および安全かつ円滑な交通確保の面から、交通の安全などを阻害するものであってもいけません。

また、占用物件ごとにも、それぞれ基準が定められています。不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

稚内道路事務所 総務課 電話：0162-33-5276

※町道については役場建設管理課（電話：5-1116）までお問い合わせください。

平成30年度 戦没者慰霊巡拝のお知らせ

平成30年度8月以降に予定されている戦没者慰霊巡拝の実施時期等についてお知らせします。

【参加対象者（遺族の範囲）】

慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子、兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪

【実施地域・予定時期等】

| 実施地域名 | 実施予定時期 | 実施期間 | 申込締切 | 募集予定人員 |
|---------|-----------------------|------|-------|--------|
| パラオ諸島 | 1月24日(火)～ 1月29日(水) | 6日間 | 8月24日 | 15名 |
| フィリピン | 2月13日(水)～ 2月20日(水) | 8日間 | 9月3日 | 80名 |
| 硫黄島(2次) | 2月19日(火)～ 2月20日(水) | 2日間 | 10月2日 | 100名 |

【お申し込み・お問い合わせ先】

保健福祉課 戸籍福祉グループ

電話：5-1115 告知端末機：5-8813

積乱雲による災害～雷・突風・局地的大雨～

夏によく見かける入道雲・雷雲は、正式には「積乱雲」と呼びます。発達した積乱雲は、時に、急な大雨、雷、竜巻等の激しい現象を引き起こします。

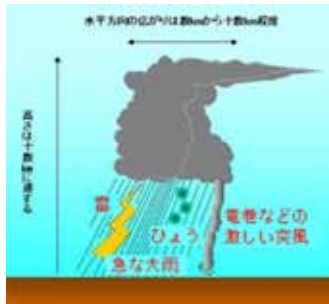
いずれの現象も局地的に突然発生することが多く、死傷事故や建築物損壊など大きな被害をもたらすことから、屋外に出るときは小まめな気象情報の確認のほか、積乱雲が近づくサインに注意してください。

天気予報等の「雷を伴う」「大気の状態が不安定」「竜巻等の激しい突風」というキーワードに注目してください。気象庁ホームページでは「降水ナウキャスト」「雷ナウキャスト」「竜巻発生確度ナウキャスト」という各状況を1時間先まで予測した分布図をご覧になることができます。また、屋外で「真っ黒い雲が近づいてきた」「雷の音が聞こえてきた」「急に冷たい風が吹いてきた」等の変化を感じたら、積乱雲が近づいているサインで、まもなく激しい雨や雷となるでしょう。また、竜巻等の激しい突風が起きる恐れもありますので、速やかに安全な場所に避難しましょう。

気象庁のホームページでも、これら情報、対策などを紹介しています。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tenki_chuui/tenki_chuui_pl.html

積乱雲の構造



気象庁ホームページで公開しているナウキャスト



お問い合わせ先：稚内地方気象台（月～金曜日） 電話：0162-23-2679

地域おこし協力隊通信

vol.32

大雨が降ったり、濃霧が発生したりと、不安定な天気が続きましたが、体調は崩されていませんでしょうか？青空が見えると元気になる協力隊の吉原です。

本誌にも記事がありますが、5月1日に開設された「移住情報PR支援センター」の愛称が「ホロカル」に決まりました。この名前の募集から決定までを、私が担当させていただいていたのですが、予想以上の方々から応募・投票を頂くことができ、皆さまへこの場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。告知端末機の選択ボタン機能は、町民の皆さまからの意見を頂く有効な方法であるということが分かりました。

現在「ホロカル」では、移住の相談受付や観光案内業務などを行っており、「ほろのべの見どころ行きどころ」と称し、町内のお花など植物の最新の開花状況の掲出もしています。今の時期は色鮮やかなお花がたくさん咲いています。湿原やトナカイ観光牧場・海岸線などへ足を運び実際に目で見て、旬の情報を発信していますので、ぜひ皆さまにもご覧いただき、おでかけのきっかけにさせていただければと思います。



ブルーポピー押し花作業の様子

また、ノースガーデンのブルーポピーが、例年よりも数が多く、長い期間咲き続けてくれています。私自身、ブルーポピーを見たのは生まれて初めてで、苗の植え替えなども体験させていただき、毛がポワポワと生えている葉にとっても愛着が湧いています。現在、年中ブルーポピーを見ることができるようにと、お花を押し花やドライフラワーに加工する新しい取り組みを始めています。少人数でのスタートになりますが、特産品・体験メニューとしての商品化などの可能性を探りながら、いろいろなことへ挑戦をしまいにいます。

▼町ホームページ：協力隊コーナー「Base Town」／▼協力隊Facebook(URL：<https://www.facebook.com/horo.okoshitai/>)

将来の年金は、保険料を納めることから始まります。

年金を受けるためには、保険料を納めた期間・免除期間などの受給資格期間が一定期間以上必要です。老齢基礎年金は、保険料の納付実績に応じた金額となります。

例1：40年間（480月）定額納付の場合、年金額は**779,300円**（※平成30年度）

例2：25年間（300月）定額納付の場合、年金額は**487,100円**（※平成30年度）

例3：学生納付特例を2年間受け、追納しないで、保険料を34年間定額納付、4年間は半額免除で納付した場合の年金額は・・・

$$\begin{array}{|l} \hline \text{満額} \\ \hline \mathbf{779,300円} \\ \hline (\text{※平成30年度}) \\ \hline \end{array} \times \frac{\begin{array}{|l} \hline \text{学生納付特例期間} \\ \hline \mathbf{24月(2年)} \times 0 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|l} \hline \text{保険料納付期間} \\ \hline \mathbf{408月(34年)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|l} \hline \text{半額免除納付期間} \\ \hline \mathbf{48月(4年)} \times 6/8 \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|l} \hline \mathbf{480月(40年)} \\ \hline \end{array}} = \begin{array}{|l} \hline \text{65歳からの} \\ \hline \text{老齢基礎年金額} \\ \hline \mathbf{720,900円} \\ \hline \end{array}$$

『納付』と『免除』等と『未納』は下表のように違います！

| | 納付 | 1/4免除 (3/4納付) | 半額免除 (半額納付) | 3/4免除 (1/4納付) | 全額免除 | 保険料納付猶予・ 学生納付特例 | 未納 |
|------------------------------------|---------------|----------------------|----------------|------------------|---------------|--------------------|-------------|
| 平成30年度納付額 (月額) | 16,340円 | 12,260円 | 8,170円 | 4,090円 | — | — | — |
| 平成30年度免除 (猶予)額(月額) | — | 4,080円 | 8,170円 | 12,250円 | 16,340円 | 16,340円 | — |
| 受給資格期間に 算入 | ○ されます | △ 指定された金額を納付していれば | | ○ されます | ○ されます | ○ されます | × されません |
| 老齢基礎年金額に 反映される割合 (平成21年4月以降) | $\frac{8}{8}$ | $\frac{7}{8}$ | $\frac{6}{8}$ | $\frac{5}{8}$ | $\frac{4}{8}$ | 反映され ません | 反映され ません |

5年後納制度の終了に伴い、対象の方にお知らせが送付されています。

平成27年10月1日から、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる後納制度が施行されていましたが、平成30年9月30日で終了することから、より多くの方に当該制度を周知し、利用を促進するため、日本年金機構から後納可能な未納期間を有する全ての対象者にお知らせが送付されています。

『無年金』や『低年金』を防止することを目的として実施している制度ですので、お手元にお知らせが届いた方につきましては、必ずご確認ください。

【お問い合わせ先】ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004（ナビダイヤル）

（050 から始まる電話からは 03-6630-2525）

【受付時間】平日8:30～19:00、第2土曜日9:00～17:00 ※土日祝日および年末年始はご利用いただけません。

または、役場保健福祉課 戸籍福祉グループ（電話：5-1115）までお問い合わせください。

| 送付対象者 | 送付時期 |
|--|--------------------------------|
| 平成25年8月から平成28年4月に 国民年金保険料の未納期間を有する方 | 平成30年7月20日～8月10日 (6回に分けて発送) |

～稚内年金事務所からのお知らせ～

☆年金相談窓口は原則予約制です☆

稚内年金事務所の年金相談窓口は、原則予約が必要となります。

待ち時間が長くなったり、相談を受けられないといったトラブルを避けるためにも、稚内年金事務所にご連絡の際には、事前予約をお願いします。予約は当日でも受け付けていますので、よろしくをお願いします。

稚内年金事務所の年金相談窓口のご予約は、電話：0162-74-1000 で受け付けています。

自動音声で案内しますので「1」→「2」の順で選択してください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115(内線166)、告知端末機：5-8813

町民くらしのカレンダー 8月 (Aug)

注：保セ=保健センター 子セ=子育て支援センター 生セ=幌延町生涯学習センター
 問セ=問寒別生涯学習センター 問保=問寒別へき地保育所 老福セ=老人福祉センター
 上幌セ=上幌延生活改善センター 国際=国際交流施設 町プ=町民プール
 総体=総合体育館 総スポ=総合スポーツ公園

| | | | |
|-----|--|-----|---|
| 1水 | つばみひろば 10:30~11:30(子セ) すくすく健診 10:00~、13:15~(保セ) 水泳教室(低学年)/子ども運動教室 13:30~15:00(町プ) 水泳教室(一般) 18:30~20:00(町プ) 朝活事業・キッズダンス/子ども運動教室 10:00~11:30(総体) | 17金 | にこにこ教室 9:30~(保セ) |
| 2木 | 水泳教室(低学年)/子ども運動教室 13:30~15:00(町プ) 水泳教室(一般) 18:30~20:00(町プ) 朝活事業 | 18土 | |
| 3金 | めばえ・わかばひろば 10:30~11:30(子セ) 水中エアロビクス 19:00~20:30(町プ) 朝活事業 | 19日 | |
| 4土 | | 20月 | 福寿会健康相談 13:00~(老福セ) |
| 5日 | 町民パークゴルフ大会(総スポ) 本と遊ぼうお話し隊 幌延市街地区 10:30~11:35(生セ) 問寒別地区 15:00~16:05(問セ) | 21火 | 親子リズム体操遊び 10:30~11:30(こども園) |
| 6月 | | 22水 | つばみひろば 10:30~11:30(子セ) |
| 7火 | ますます健康教室 14:00~(保セ) 七夕まつり交通安全パレード(町内一円) | 23木 | めばえ・わかばひろば 10:30~11:30(子セ) はつらつ教室 9:45~(保セ) |
| 8水 | 問寒別にこにこ教室 10:00~(問セ) ノーカーデー 子どもボランティア(山村広場) | 24金 | 地域包括支援センター講演会 18:00~(国際) |
| 9木 | | 25土 | 車いすソフトボール合宿・体験会(総体) |
| 10金 | 【問寒別出張診療日】 | 26日 | 車いすソフトボール合宿・体験会(総体) |
| 11土 | 山の日 名林公園まつり 14:00~(山村広場) | 27月 | 【心療内科・精神科診療日】 明生会健康相談 13:30~(上幌セ) 平成30年度巡回無料法律相談 9:00~12:00(保セ) |
| 12日 | 名林公園まつり 10:00~(山村広場) | 28火 | こども園すきっぷくらぶ 10:00~11:00(子セ) 男の料理教室 18:30~(保セ) 幌延図書室移動図書 15:30~(こども園) 町民向け英会話教室 19:00~20:30(生セ) |
| 13月 | 【心療内科・精神科診療日】 | 29水 | 幌延図書室移動図書 15:00~(問保) |
| 14火 | | 30木 | 健診結果説明会 9:30~(保セ) |
| 15水 | | 31金 | 水泳大会 午前の部 10:20~/午後の部 13:30~(町プ) 問寒別町民プール今期終了 |
| 16木 | | | |

告知端末機

「知らせますケン」の 視聴についてのおお願い!

告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

千葉ナツ子さん(75歳)幌延
森崎登代子さん(62歳)問寒別
横井リエ子さん(77歳)幌延
★お悔み申し上げます

岡部 祐太さん 元町
寺本 真菜さん

秋山麻衣子さん 栄町
鎌田 淳さん

☆ご結婚おめでとうございます
清水 颯真くん(父和也)幌延

☆お誕生おめでとう

戸籍の窓

福田 安治さん 栄町

森崎 英典さん(妻)問寒別
(社会福祉事業へ)

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)

ご寄付ありがとうございます
いねいませす



開基120年記念特集

No.5

「北緯45度の大地に生きる動物たち」

撮影・文：富士元 寿彦氏

「水辺の青い宝石 カワセミの水浴」



盛夏の昼下がり、沼岸に設営したブラインド（撮影用の小型テント）の中で待機していた時のことです。小魚を捕食しにやって来たカワセミが、狩りではなく面白い行動を始めました。

水中に何回もダイビングを繰り返す水浴です。飛び込んだ次の瞬間には、飛び上がっています。ほとんどの鳥たちは体を半分ほど水に浸け、翼を羽ば

たかせて水浴びをします。なので、この素早いダイビング水浴は、カワセミ独特の水浴び方法になります。

六月定例俳句会作品

- 六月や彩り早し北大地
- 丘に牛六月風の甘かりし
- 六月や忘れずに来し葉売り
- 北辺の花の六月呼ぶように
- 六月に征きし少女や涙雨
- 六月の無人駅から人が出て

- 横山 貞雄
- 富樫 堅一
- 佐藤 光朗
- 富樫とも子
- 熊谷千恵子
- 田中 徹男

幌延ほおずき俳句会



わが家のエンジェル



富樫 凜咲ちゃん
 (平成29年11月15日生・下沼)
 お父さん 悠輔 さん
 お母さん 瞳 さん

わが家の第2子、長女の凜咲です。お兄ちゃんのおもちやで遊んだり、つかまり立ちをして元氣よく遊んでいます。いつもニコニコ、優しい子に育つてね。

ほろのべの裏窓

●本州ほどではないにせよ暑苦しいと感じる日が増えましたが、同時に6月の後半から7月にかけて雨や風が強い日が多く、天候により影響が出たイベントもありました。特に幌延神社祭は、目玉となる神輿渡御が中止となってしまい、残念に思った方もいたかと思えます。8月の名林公園まつりこそ、快晴で迎えられることを祈っています。

■さて今月号の表紙に掲載したダウン・ザ・テッシーオーペッシーに、今回初めて行ってきたのですが、百人を超える参加者がカラフルなウエアとヘルメットを身に着け、自分よりも大きいカヌー(こちうもカヌー)に乗り、一斉にスタートする様子は、圧巻でした。そして参加者の皆さんの表情のいいことと云ったら！まさに「写真映え」です。もつと言え、これで晴れて水面が青色だったなら…。やはり、イベントのときは晴れていてほしいものです。

●広報へのご意見、ご要望をお寄せください
 総務財政課総務グループ
 電話 5-11111 / 告知端末機 5-8811



まっこのき (平成30年6月末日現在) ※ () 内は前月比

| | | |
|-----|-------|------|
| 男 | 1,201 | (±0) |
| 女 | 1,163 | (-3) |
| 計 | 2,364 | (-3) |
| 世帯数 | 1,254 | (-5) |